



水と緑豊かな埼玉へ

埼玉県知事 大野 元裕 様

「公益信託武蔵野銀行みどりの基金」が創設30周年を迎えられましたことを、心からお喜び申し上げます。

平成4年(1992年)の創設以来、長きにわたり県内における自然環境の保全活動を支え、豊かな自然と共生する埼玉の実現に向け大きく貢献されていることに対して、改めて敬意を表します。

さて、埼玉県は秩父の山林、武蔵野の面影を残す平地林、荒川や利根川をはじめとする豊かな河川など、水と緑に彩られた豊かな自然環境に恵まれています。

県では、この豊かな自然環境を後世に残すため、平成20年に「彩の国みどりの基金」を創設し、森林整備や身近な緑の保全と創出、県民運動の展開に取り組んでまいりました。

また、令和2年には埼玉版SDGsの重点テーマの一つとして「埼玉の豊かな水と緑を守り育む」を位置付け、皆様とともにワンチームで「日本一暮らしやすい埼玉」の実現に取り組んでいるところです。

こうした取組の原動力となっているのは、地域に根ざした県民主体の活動です。

貴行の「みどりの基金」はこれまでに延べ331団体の活動を助成し、その成果を広く発信してられました。

これらの取組が、自然環境を自ら守り育てていこうとする県民の意識を後押ししていると強く感じています。

切り株から顔をのぞかせた「ひこばえ」がやがて大きな木に成長し、ついには新しい森をつくるように、貴行の「みどりの基金」に支えられた地域の保全活動が、やがてみどり豊かな埼玉を後世に残していくための大きな力となることを確信しています。

結びに、貴行と「公益信託武蔵野銀行みどりの基金」の更なる御発展並びに関係の皆様のみすますの御活躍をお祈り申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。



環境保全支援とともに

公益財団法人 サイサン環境保全基金
代表理事 川本 武彦 様
(株式会社サイサン 代表取締役社長)

「公益信託武蔵野銀行みどりの基金」が創設30周年を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。

貴基金は、1992年に、県内の自然環境保全および創出活動を資金面から支援するため、武蔵野銀行創業40周年記念事業として創設されました。この年は、リオデジャネイロで地球環境サミットが開催され、地球環境問題が人類共通の課題とされた記念すべき年です。日本政府は、民間による環境保全活動を資金的に支援する仕組みを整備すると表明しましたが、埼玉県内では貴基金が先駆けとなりました。

私どもは、気候変動枠組条約の京都議定書が採択された翌年の1998年に、貴基金と同様に、県内における環境保全活動を支援することを目的に創設しました。環境への意識が高まりつつあった時代でした。

今日では、パリ協定のもと、先進国も発展途上国も温室効果ガス削減に取り組む時代となりました。また、生物多様性条約締約国会議も15回を数え、着実に進んでいます。

こうした中で、環境保全活動においては、次代を担う子どもたちへの働きかけが大きな課題となっています。そこで、私どもでは、小・中・高校のクラブ活動への助成メニューを設けたり、公益財団法人埼玉県生態系保護協会に委託して、「子どもたちと自然をつなぐ体験活動プロジェクト」を展開したりしています。貴基金と私どもは、「こころざし」を同じくする組織として、ともに切磋琢磨しながら活動していきたいと思っております。

結びに、貴行と貴基金のますますのご活躍、ご発展を祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。



市民も企業も行政も自然を取りもどす時

公益財団法人 埼玉県生態系保護協会
会長 池谷 奉文 様

この度は「公益信託武蔵野銀行みどりの基金」が創設30周年を迎えられましたことを心よりお祝い申し上げます。また、この30年間、次世代に引き継ぐ自然環境づくりに、多大な貢献を続けてこられたことに深く敬意を表します。

昨年12月、カナダで生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)の第2部が開催されました。「人と自然が共生する世界」を2050年の将来像とし、2030年までに生物多様性の損失を止めるだけでなく、さらに回復させていくための枠組が採択されました。中でも重要な目標が、各国が陸と海のそれぞれ30%以上を自然保護区として守る「30by30」と企業に求められる「ネイチャーポジティブ」です。

自然は私たちの生存の礎であることから、自然を永続的に守り再生するために最も大切なことは土地を買いとることです。国・県・市町村がそれぞれ対応する必要がありますが、特に市町村が重要であり、生態系ネットワーク計画の作成から土地買収まで国と県の支援が必要となります。また、それとともに市民や企業も地域の生態系ネットワークに積極的に参加することが求められています。

埼玉県では依然として、著しい自然の喪失、農業や人工照明による光害等の影響によって昆虫を激減させ、それらを食物資源とする鳥類等、様々な野生動物が大きく減少しています。そうしたことから、当協会では首都圏の水源地である秩父の森を守りつなぐ「水のトラストしよっ基金」をはじめ、武蔵野台地の雑木林、荒川沿いの湿地などを買い取り守るナショナルトラスト活動を展開しています。

今後も、環境と経済のバランスのとれた持続可能な社会の発展に寄与することを願っています。